



春日五条川さくらまつりの イベント参加者を募集します

春日五条川さくらまつりを4月6日(土)【荒天予備日 7日(日)】に、はるひ夢の森公園において開催します。

今年も、市民の方々によるステージイベントの参加出場者を募集します。多くの人で賑わうさくらまつりで、音楽やダンスなどを披露してみませんか。

●募集内容

参加資格 団体・サークルであれば可。開催日、荒天予備日ともに都合のつく方

持ち時間 15分以内(入退場を含む。)

- ・出演時間帯は、3月上旬に行われる説明会で決定します。
- ・応募者多数の場合、抽選などで出演調整をさせていただく場合もあります。



●参加申込

申込用紙を2月1日(金)から産業課(南館3階)で配布しますので、必要事項を記入の上、お申し込みください。

申込場所 産業課(南館3階)

申込締切 2月15日(金)午後5時まで

■問合せ 産業課(南館3階)

～重要なお知らせ～

2019尾張西枇杷島まつり日程について

今年の尾張西枇杷島まつりは、**慣例の開催日とは異なります**。
また、今年から打上げ花火は**荒天による翌日順延を行わず中止**とします。

■開催日 6月8日(土)・9日(日)

※6月2日(日)に県内で全国植樹祭が開催されるため、慣例の第1土曜日曜日から変更します。

■打上げ花火 6月8日(土)

※開催日8日(土)が荒天中止の場合、翌日9日(日)の順延は行いません。



■問合せ 産業課(南館3階)

高齢者叙勲



(西枇杷島町宮前)

伊藤美津子

長年にわたり、選挙管理委員会委員として選挙管理委員会の運営に尽力された功績によるものです。



加藤 修(春日県)

長年にわたり、議員として地方自治の推進に尽力された功績によるものです。

〈旭日単光章〉

(敬称略)

寄附をいただきました

- 高井康行 様 ふるさと納税140万円
- 柳瀬辰久 様 東海西枇杷島豪雨絵巻 1点
- 中嶋國博 様 絵画 1点
- 匿名 現金10万円

有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。



市ホームページバナー広告(有料)募集!

市ホームページ(トップページ下)に掲載するバナー広告(有料)を募集します。

規 格 縦60ピクセル×横120ピクセル、7キロバイト以内
ファイル形式 GIF又はJPEG

掲載期間 2019年4月～2020年3月
月単位(1回の申込で、最大12カ月まで可能)

掲載金額 1カ月 7,000円

募集枠数 14枠

応募方法 申込用紙に記入押印の上、人事秘書課(北館3階)窓口に提出してください。

※申込用紙は、市ホームページ(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp>)からダウンロードが可能です。

応募期間 2月5日(火)から(ただし、応募数が枠数に到達次第締切とさせていただきます。)



この場所に掲載します!

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

広報清須に掲載する有料広告を募集しています

広報清須は、毎月1日に発行し、原則発行日から約3日間で配布されています。毎号、約30,000部作成し、市内のご家庭・事業所に各戸配布しているほか、市の施設等の広報スタンドにも置いています。また、市ホームページでも見ることができ、大きな宣伝効果が期待できます。ぜひ広告を掲載してみませんか?



この場所に掲載します!

広告枠は、広報清須の最終ページにおける7センチメートル×9センチメートルの2枠です。2枠を1つにして、7センチメートル×18センチメートルの1枠で掲載することも可能です。

申し込みは、市と契約した広告代理店である(株)中日総合サービスを通じてとなりますので、お問い合わせください。

※掲載した広告の内容は、清須市が推奨していることを意味するものではありません。

※応募多数の場合は、抽選になります。

■問合せ (株)中日総合サービス一宮ステーション ☎0586-64-6030
又は人事秘書課(北館3階)



皆様のご意見をお聞かせください パブリック・コメント

清須市都市計画マスタープラン(案)について

市では、これからの都市の将来像や土地利用等の基本方針などを定める「清須市都市計画マスタープラン」の計画策定を進めています。このほど、計画(案)がまとまりましたので、その内容について市民の皆さまのご意見を募集し、今後の計画策定の参考としてまいります。 ■担当・問合せ 都市計画課(南館2階)

観 覧 場 所	○都市計画課(南館2階)、西枇杷島・清洲・春日の各市民サービスセンター ○市ホームページ
観 覧 ・ 意 見 募 集 期 間	2月6日(水)～3月7日(木) ※郵送は3月7日消印有効、FAX・Eメールは3月7日送信分有効
観 覧 時 間	午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)
意 見 提 出 資 格	市内にお住まい、お勤め、在学の方及び事務所又は事業所を有する方
意 見 提 出 方 法	提出様式は自由ですが、計画(案)についての意見、氏名及び住所(法人等の場合は、その名称及び事務所等の所在地)を明記してください。 ※電話、口頭でのご意見は受け付けしません。 ●郵送・FAX・Eメールの場合 住 所：〒452-8569 清須市役所 都市計画課 宛 F A X：052-400-2963 Eメール：toshikeikaku@city.kiyosu.lg.jp ●窓口の場合 都市計画課(南館2階) ●投函の場合 各閲覧場所に設置された提出箱へ投函してください。
提出されたご意見の 取り扱い・対応	整理・分類した上で、市の考え方とともに一定期間公開 ※個人情報に関しては公開しません。

「市民満足度調査」実施のお知らせ

市が取り組む施策に対して、市民の皆さまが現在どの程度満足と感じているか、そして今後どれくらい重要と感じているかを統計的に整理するとともに、施策に関連する市民の生活実感・行動実態・認知度等を把握し、今後のまちづくりに活かしていくことを目的に、「市民満足度調査」を実施します。

市内にお住まいの20歳以上の方から無作為に抽出した、3,000人の方に調査のご協力をお願いします。

調査票は2月中旬に発送予定ですので、対象となられた方におかれましては、お忙しい中恐縮ですが、調査へのご協力をお願いします。



調査概要

調 査 対 象	住民基本台帳に記載された市内にお住まいの20歳以上の市民
対 象 者 数	3,000人(無作為抽出)
調 査 方 法	郵送調査法(郵送配布、郵送回収)
発 送 日	2月中旬
回 答 期 限	3月中旬

■問合せ 企画政策課(北館3階)

統計調査員として登録できる方を募集します

市では、国や県が実施する各種統計調査に調査員として協力していただける方(統計登録調査員)を随時募集しています。

統計調査員は、統計調査の最前線で重要な役割を担っています。調査方法は、調査員が調査票の配付・収集等を行い、調査票への記入は調査対象者自身が行うものがほとんどです。

職 務

1. 統計調査員説明会への出席
2. 担当調査区の範囲と調査対象の確認
3. 調査票の配付と記入依頼
4. 記入された調査票の回収
5. 集めた調査票の検査・整理
6. 市(又は指導員)への調査票などの関係書類の提出

身 分

統計調査員は、調査の度に任命される非常勤の公務員です。国勢調査の場合は国家公務員、その他の指定統計の場合は地方公務員となります。そのため調査員には、調査で知り得た事柄を他の人に漏らすはならないという守秘義務が課せられます。

応 募 資 格

- ・ 市内にお住まい又は市内での活動が可能な満20～70歳で、平日に調査活動や説明会・研修会等に参加できる方
- ・ 調査で知り得た秘密を保持できる方
- ・ 選挙関係者及び徴税・警察に直接関係のない方

報 酬

国、県の基準により調査終了後に支払われます。

■応募・問合せ 企画政策課(北館3階)



税だより

**軽自動車の名義変更・
廃車の届出はお早め！**

毎年3月は、軽自動車検査協会では、軽自動車の名義変更、廃車の届出が集中し、窓口が大変混雑する状況となっております。



名義変更及び廃車の届出は、できる限り3月中旬頃までに済ませていただくようお願いいたします。
■問合せ 軽自動車検査協会小牧支所 ☎050-3816-1773
https://www.keikenkyo.or.jp/

国民健康保険医療費のお知らせ (医療費通知)について

国民健康保険では、被保険者の皆さまに、健康管理や医療に対する理解を深めていただくことを目的として、医療費のお知らせを送付しています。

【対象者】
市国民健康保険加入者で対象診療年月内に医療機関を受診した方
※世帯主様宛に通知します。

【発送時期】

平成30年1月～10月診療分を2月5日頃発送します。

※このお知らせは医療機関等からの請求書(診療報酬明細書等)を基に作成しています。また、領収書ではありません。なお、次の場合など実際に受けられた内容と異なる場合があります。

- 保険診療外のもの含まれません。
- 医療機関等から市への請求が遅れている場合や、請求内容の審査などで医療費のお知らせに記載がされないことがあります。
- 公費負担医療や医療費助成の給付を後日受けた場合、又は被保険者負担分について医療機関への支払いが完了していない場合などは、患者負担額が異なる場合があります。

【確定申告でご利用になる場合】

確定申告において、医療費控除を受ける際に添付書類として使用することで、「医療費控除の明細書」の記載を一部省略することができます。なお、次の点にご注意ください。

●平成30年11月及び12月診療分については、5月頃の発送となります。お知らせが間に合わない分については、領収書を基に「医療費控除の明細書」にご記入ください。

●医療費のお知らせは再発行できませんので、大切に保管してください。

●医療費控除は、毎年1月から12月に支払った分が対象となります。

●確定申告の医療費控除に関することは、税務署(名古屋西税務署 ☎052-521-8251)へお尋ねください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)
**後期高齢者医療 高額医療・
高額介護の合算制度について**

高額医療・高額介護の合算制度とは、医療と介護サービスを利用した世帯の負担を軽減するものです。世帯全員の医療・介護の負担金額を合計して一定の額を超えた場合、超えた分の金額が支給される制度です。

【対象となる世帯】

後期高齢者医療制度に加入中で、医療・介護ともに費用を負担している世帯

※この場合の「世帯」とは、「医療保険上の世帯」です。例えば「国民健康保険」に加入している方と「後期高齢者医療制度」に加入されている方は、夫婦であっても医療保険上は別世帯となり、かかった費用を合計することはできません。

【支給額】

平成29年8月～平成30年7月の12カ月間の医療費・介護サービスの合計負担金額(高額療養費や高額介護(予防)サービス費は除く)から次表の金額を差し引いた金額となります。

※500円以下の場合、支給されません。

負担区分	自己負担限度額
一定以上の所得がある世帯	67万円
一般世帯	56万円
全員が市民税非課税世帯(低Ⅱ)	31万円
全員が市民税非課税で所得が一定以下の世帯(低Ⅰ)	19万円

【申請方法】

支給の対象となる方へ2月下旬にお知らせを送付しますので、保険年金課(北館1階)で申請してください。

■問合せ 保険年金課(北館1階)



ごみ袋に対する警告シールが変更になりました

市では市民の皆さまに、可燃ごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装、資源、発火性危険物、粗大ごみに分別して出していただくことをお願いしています。しかし、中には分別が不十分なごみ袋や粗大ごみとして区分されている物が不燃ごみに出されているものを見かけます。ごみは、きちんと分別されれば、資源として再利用できるものがたくさんあります。そのため、市では分別が不十分なごみ袋などに対しては、警告シールを貼り、回収を行っていません。警告シールが貼られたごみは、「清須市資源とごみのガイドブック」を参照に分別し、改めて指定日にごみを出し直してください。これからも、ごみ分別にご理解をいただき、ごみの適正排出と削減にご協力をお願いします。



■問合せ 生活環境課(北館2階)

シニアのための体力測定会

ご自身の身体機能向上のために頑張っている方もそうでない方も、体力を測定して今後の健康づくりに役立ててみませんか。

	とき	ところ	定員
A	2月28日(木)午後1時30分～4時	愛知医療学院短期大学	30名
B	3月 1日(金)午前9時30分～正午	新川ふれあい防災センター	30名
C	3月 5日(火)午後1時30分～4時	清洲総合福祉センター	30名



※受付は各回開始の15分前から

内容 身体機能測定、認知機能測定(希望者のみ)

対象 市内にお住まいの65歳以上で、医師からの運動制限の指示がない方

参加費 無料

持ち物 運動しやすい服装、室内用の運動靴、お茶(水分補給用)、めがね(必要な方)、92円分の切手(結果送付用)

■申込・問合せ 高齢福祉課(北館1階)

防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練の実施

2月20日(水)午前11時頃 実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの災害時に、全国瞬時警報システム「J-ALERT(ジェイ・アラート)」から送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線を用いて確実に皆さまへお伝えするため、市内で緊急情報伝達訓練を行います。

J-ALERT(ジェイ・アラート)とは、地震・津波や武力攻撃などの災害時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

市が当日実施する試験は、次のとおりです。



情報伝達手段	内容
防災行政無線の放送	市内110カ所に設置してある防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。 【放送内容】 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「防災行政無線チャイム」

注)清須市以外の地域でも、全国的にさまざまな情報伝達手段で試験が実施されます。

■問合せ 防災行政課(北館3階)

日本人の死亡原因の第3位は“肺炎”です!! まだ『高齢者肺炎球菌予防接種』を受けていない65歳以上の方へ

近年、肺炎による死亡者数は、高齢者を中心に増加しており、死因の第3位となっています。
高齢者肺炎球菌ワクチンは、すべての肺炎を予防するワクチンではありませんが、接種により肺炎にかかっても軽い症状で済む効果が期待されます。

受けていない方は、3月31日(日)までに接種してください。



対象 平成30年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

自己負担 2,500円

- ・対象の方には4月に通知しています。
- ・過去の接種歴の確認など、お問い合わせは健康推進課(北館2階)まで。

毎日の肺炎予防

高齢者に多い肺炎である誤嚥性肺炎ごえんの予防をしましょう。食べかすが口の中に残っていたり、義歯の手入れがされていないと、口の中で細菌が繁殖し、誤嚥性肺炎ごえんを起こしやすくなります。

⇒○歯磨きは歯だけでなく、頬粘膜や舌も合わせてブラッシングしましょう。

○飲み込む力が弱く、むせやすい方は、一口を少なめにし、料理にとろみがあると飲み込みやすくなります。



■問合せ 健康推進課(北館2階)

「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わず連絡してください

虐待はあなたの身近で起こっているかもしれません。「虐待かもしれない?」と感じたら、迷わず次の窓口までご一報ください。相談内容や情報源の秘密は守られます。たとえ調査の結果、虐待でなかったとしても、情報提供者の責任が問われることはありません。

児童虐待の場合

通告受付窓口	電話番号	受付時間
児童相談所 全国共通ダイヤル	☎189 (いちはやく)	24時間 365日
中央児童・ 障害者相談 センター	☎052-961-7250	月～金曜日 午前8時45分～ 午後5時30分
子育て支援課 (北館2階)	☎052-400-2911	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分

高齢者虐待の場合

通告受付窓口	電話番号	受付時間
高齢福祉課 (北館1階)	☎052-400-2911	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分
清須市 地域包括 支援センター	☎052-409-9010	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分

障害者虐待の場合

通告受付窓口	電話番号	受付時間
社会福祉課 (北館1階)	☎052-400-2911	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分
障がい者 サポートセンター 清須	☎052-400-3368	月～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分



※緊急時は時間外・休日可。生命の危機があると考えられる時は、すぐに110番へ通報をお願いします。



清洲総合福祉センター 臨時休館のお知らせ

臨時休館日 2月11日(月・祝)～15日(金)

施設設備点検・館内清掃を実施するため、臨時休館します。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

※2月12日(火)～15日(金)については、市社会福祉協議会の通常業務を行っています。御用の方は、事務所までお越しください。

■問合せ 市社会福祉協議会 ☎052-401-0031



カルチバ新川 休館のお知らせ

○館内メンテナンスのため、**全館休館**します。

期間 2月27日(水)～3月2日(土)

○2階空調機器取替工事のため、エアロビクススタジオのレッスンを休講します。

とき 2月26日(火)・3月3日(日)

○取替工事に伴い、アスレチックジムの空調を停止します。

期間 2月24日(日)午後～2月26日(火)

※営業は通常どおり行います。

利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ カルチバ新川 ☎052-401-2666



12月議会定例会

■問合せ 議事調査課(南館4階)

市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案など19議案を審議

定例会は、12月3日～20日までの18日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上げ・説明があり、諮問案件である人権擁護委員候補者の推薦2件及び平成30年度一般会計補正予算(第3号)案については、即日採決され、全員賛成で適任及び可決されました。

また、「農業振興地域指定除外に関する請願」2件については、紹介議員から朗読説明がされた後、即日採決され、賛成多数で採択されました。その他の議案については、6日に各所管の常任委員会に付託されました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について、委員長から報告があり、採決の結果、全議案が原案どおり可決されました。

可決された主な議案

- ◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆市議会の議員及び市長の選挙における自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例案
- ◆市立幼稚園授業料等条例の一部を改正する条例案
- ◆平成30年度一般会計補正予算(第3号)案

諮問案件

- ◆人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて(2件)

採択された議案

- ◆農業振興地域指定除外に関する請願(2件)

※詳しくは、広報清須今月号折込「市議会だより第52号」及び市ホームページをご覧ください。



3月議会定例会の日程

本会議・委員会は、お気軽に傍聴できます。詳しくは、議事調査課(南館4階)までお尋ねください。



開会日	会議等
2月26日(火)	本会議(行政報告・質疑、施政方針、議案提案・説明)
28日(木)	本会議(一般質問)
3月4日(月)	本会議(一般質問)
6日(水)	本会議(施政方針、議案質疑)
8日(金)	福祉常任委員会
11日(月)	福祉常任委員会
12日(火)	建設文教常任委員会
13日(水)	建設文教常任委員会
14日(木)	総務常任委員会
15日(金)	総務常任委員会
22日(金)	本会議(委員長報告、討論、採決)

開会時間
いずれも午前9時30分から

広報清須の記事をつくってみませんか? 市民記者 追加募集!!

地域の身近な話題や行事などを取材し、広報清須で連載中の「市民記者がゆく! まちなかWatch」を作成していただく市民記者を追加募集します。現在、5名の方が市民記者として活躍されています。ご興味のある方は、ぜひご応募ください。

- 内容**
- 地域の身近な話題や行事などの取材、写真撮影及び取材した記事の作成など
 - 市民記者活動中のケガなどに備えて、ボランティア活動保険に加入し、保険料は市が負担
- ※取材、打合せなどに関する手当は支給しません。

応募資格 18歳以上で市内にお住まい、お勤め又は在学の方

活動開始 平成31年4月から

募集人数 若干名

募集期間 2月28日(木)まで ※必着

応募方法 人事秘書課(北館3階)に備えてある応募用紙に必要事項を記入の上、人事秘書課へ提出してください。

※応募用紙は、市ホームページ(<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/>)からダウンロードできます。

その他 必要に応じて面接を行います。

■問合せ 人事秘書課(北館3階)

この場所に掲載します!



料理をふるまう様子

少子高齢化や核家族化が進む中、自然の恵みに感謝し、いろいろ

平成最後の12月、春日河原の五条川堤防で寒さを感じさせない光景に出会いました。
子どもたちはうなぎの掴み取りを、大人はうなぎや肉を焼き、子どもたちが収穫した宮重大根と、知多の海で釣った渡り蟹を使った味噌汁や人参ご飯の準備をしていました。中学・高校生の清須市ジュニアリーダーと子どもたちは、高齢者の方に準備した料理を振る舞い、皆さんとてもにぎやかに楽しまれていました。中には掴まえたうなぎを持ち帰り飼育する子どももいました。

市民記者がゆく! まちなかWatch 43
子どもと大人がふれ合える場
市民記者 小出美佐子



自転車の乗り方説明

るな人と話をすることや、思いやりの気持ちを持つことの大切さを学ぶ良い機会になったのではないのでしょうか。

その二週間後、アルコ清洲では「清須市子ども会設立10周年記念式典」が開催されました。
愛知県警交通安全教育チーム「あゆみ」と清須市ジュニアリーダーによる自転車の安全な乗り方の説明や、県警音楽隊ドリルチームによる演奏や演技に皆さん見入っていました。清須市交通安全協会の方によるクイズもあり、一人ひとりがルールを守り事故のない安全な街を目指したいものです。